

## 平成 24 年度予算編成方針

平成 24 年度の予算編成にあたっては、市職員全員が本市を取り巻く極めて厳しい現状を改めて認識した上で、次に掲げる基本方針に沿って取り組むものとする。

### (1) 第 4 次総合計画の推進

本年 6 月に議決された同計画は、平成 24 年度に 2 ヶ年目を迎えることとなり、基本構想に掲げる都市の将来像「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現を目指し、まちづくりの基本方向に沿って基本計画に基づく各種の施策の推進を図ること。

### (2) 収支不足の解消

第 4 次総合計画の財政見通しにおいて、平成 24 年度から 27 年度の収支不足額を 111 億円と試算し、平成 24 年度は約 15 億円の財源不足が見込まれる。このため、新年度予算編成では扶助費の自然増分の財源を確保しながらも、その他の義務的経費等を除いた事業費については、前年度当初予算額の 90% を上限とする。

### (3) 全施策の徹底した見直し

収支不足を解消するため、全施策を事業費だけでなく人員も含めたフルコストの視点から徹底的に点検し、慣例や従来発想にとらわれることなく制度改正や廃止も含めた抜本的な経費見直しを実施すること。

### (4) 財源の確保（ペイ アズ ユーゴー 原則）

新規施策の立案や既存施策を拡大する場合は、別施策の廃止や歳出削減による財源捻出、歳入面での新規の補助金等の獲得による財源確保を原則として予算を構築すること。

### (5) 部内マネジメントの徹底

各部において、部長のリーダーシップのもと各施策を精査し、限られた財源を有効に活用するため、施策の選択と集中により最少の経費で最大の効果をあげる事業展開を図ること。

以上の方針に基づき、各経費の見積りに当たっては、別途指示する予算編成要領により精査した上で行うものとする。